

議案第2号

平成30年度 西原村一般会計補正予算（第6号）

平成30年度西原村の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 258,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,471,238千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加は、「第2表 地方債補正」による。

平成31年1月9日 提出

熊本県阿蘇郡西原村長 日置和彦

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		426,156	129,000	555,156
	2. 国庫補助金	71,859	129,000	200,859
21. 村債		305,700	129,000	434,700
	1. 村債	305,700	129,000	434,700
歳入合計		5,213,238	258,000	5,471,238

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 土木費		411,671	258,000	669,671
	2. 道路橋梁費	339,029	258,000	597,029
歳 出	合 計	5,213,238	258,000	5,471,238

第 2 表 地 方 債 補 正

1. 追加

単位：千円

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
14. 宅地耐震化推進事業債 (宅地耐震化推進事業)	1 2 9 , 0 0 0	証書借入 または 証券発行	年3.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、村財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金	426,156	129,000	555,156
21. 村債	305,700	129,000	434,700
歳入合計	5,213,238	258,000	5,471,238

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
7. 土木費	411,671	258,000	669,671	129,000	129,000	0	0
歳 出 合 計	5,213,238	258,000	5,471,238	129,000	129,000	0	0